

静岡県告示第527号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

平成29年6月27日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
有限会社リフレ	富士市厚原 985-2	放課後デイサービスもあな	富士市厚原 985-2	平成 29 年 6 月 1 日	放課後等デイサービス	重症心身障害児
合同会社天幸	御殿場市板妻 208 番地	放課後等デイサービス ぴいーす	御殿場市板妻 208 番地	平成 29 年 6 月 1 日	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外